

令和2年4月10日

保護者のみなさまへ

みよし市教育委員会教育長  
( 公 印 省 略 )

**新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休校期間の延長の措置  
について (通知)**

日ごろは本市の教育活動に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、市内小中学校は、令和2年4月7日(火)から令和2年4月19日(日)まで臨時休校とすることをお知らせしましたが、愛知県教育委員会からの通知を受け、臨時休校期間を令和2年5月6日(水)まで延長します。

大変なご心配をおかけしますが、下記のように対応させていただきますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

記

**1 休校延長期間**

臨時休校期間を令和2年5月6日(水)まで延長する。

**2 休校中の対応**

(1) 小学校

- ・引き続き自宅待機となります。
- ・自主登校教室の開催については、これまでと同様にさせていただきます。

(2) 中学校

- ・引き続き自宅待機となります。

**3 その他**

- ・臨時休校期間の家庭学習等については各学校から連絡が入ります。
- ・感染拡大の状況によっては、臨時休校期間が延長されることがあります。
- ・今後の対応等につきましては、絆メールや市・学校のホームページでお知らせします。

担 当 みよし市教育委員会学校教育課  
電 話 32-8026